

五 發生原因

會社ニ在リテハ深川區高橋ヨリ千葉浦安間ノ河川ヲ航行
兼客運輸チナルガ、之ク汽船從業員ハ四月一日支部事務所
ニ於テ最近ノ物價騰貴ハ極度ニ生活ニ脅威ヲ來スノ理由ノ
下ニ會社側ニ賃上其他待遇改善方彙願スルニトク決定シ四
月八日懇談ノ形式シテ彙願セルニ因ル

六 経過

一 從業員 組合支部長 浜野多市 合計 中妻正ニ 幹事
宮湖美弥次及組合本部 主事 松井政吉ハ四月八日午後二
時會社ヲ訪問シ懇談會ノ形式シテ
常務取締役 本目圭三 取締役 渡辺愛彦
庶務課長 新井健藏
ト會見シ 先シ松井ヨリ
從業員ノ待遇上ノ事ニ就テ懇談ヲ願ヒタリ 組合ノ方針ト

シテ安理ニ要求スルノテハナク 會社ノ營業状態ヲ聞ヒテ
居ルガ物價高ノ今日十分考慮シテ貴ヒタイト挨拶
致イテ 浜野ヨリ

- 一 水次夫ノ雇入雇出ハ船長機關長ニ任サレタイ
- 二 各船ニ於テ欠員ヲ生シタルトキハ予不足手當トシテ補充
アルニテ一日金三十銭宛支給サル、カ又ハ退職者ノ本給
ヲ其ノ船ノ乗組員ニ分配支給願ヒタイ
- 三 從業員全般ニ四月一日ヨリ十月末迄ノ間給料ノ二割値上
ハ不可能ナルカ
- 四 高橋 浦安間一日四航行ヲ基準トシ日曜 祭日ニ限り甚
以上一航行毎ニ金二圓ノ航行増手當ヲ支給サレタイ
- ト彙願セルニ對シ

會社側ハ新井課長ヨリ
會社ニハ毎月ノ業績統計カズル 果シテ從業員ノ給料カ上